

## 「住宅の品質確保の促進等に関する法律施行 25 周年記念シンポジウム」のお知らせ

2025（令和 7）年は、住宅紛争処理制度の根拠となる「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行後 25 年目となる節目の年です。

当協会は、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターとともに、住宅の品質確保の促進等に関する法律施行 25 周年記念事業実行委員会の事務局となり、記念事業を進めています。

この中心の企画として、10 月 23 日（木）に「住宅の品質確保の促進等に関する法律施行 25 周年記念シンポジウム」を東京・大手町の日経ホールにて開催いたします。

下記サイトより、詳細をご確認の上、奮ってお申し込みください。

### 【開催概要】

名 称：住宅の品質確保の促進等に関する法律施行 25 周年記念シンポジウム  
「マイホームづくりの強い味方」住宅品質法の軌跡と展望

日 時：令和 7 年 10 月 23 日（木）14:00～16:05（予定）（13:00 開場予定）

会 場：日経ホール （千代田区大手町 1-3-7 日経ビル 3 階）

受講料：無料（事前登録制）

お申込方法：下記サイトより WEB 申込ができます。

<https://events.nikkeibp.co.jp/event/2025/hinkaku251023/>